

報道関係各位

一般社団法人コンサートプロモーターズ協会
一般社団法人日本音楽制作者連盟
一般社団法人日本音楽事業者協会
コンピュータ・チケットング協議会

シンポジウム「チケット高額転売問題」開催のご報告



私達音楽関連4団体は2月6日、東京・有楽町朝日ホールにてシンポジウム「チケット高額転売問題」を開催いたしました。

シンポジウムはコンサートプロモーターズ協会会長の中西健夫氏の開会挨拶にはじまり、日本音楽事業者協会専務理事の中井秀範氏、コンサートプロモーターズ協会総務委員の石川篤氏、Field-R法律事務所弁護士の東條岳氏が登壇。「高額転売問題のこれまでの動き」と題して、この問題が急速に拡大した

た2015年以降の、ライブ・エンタテインメント産業の取り組みを総括しました。

音楽関連団体とアーティストの共同声明となった「高額転売NO」の新聞広告や、高額転売の法規制に向けたライブ・エンタテインメント議員連盟や関係省庁との連携、公式チケットリセールプラットフォーム「チケトレ」の設立などを説明したほか、現行の法制度では高額転売を防げず、新たな立法が必要である旨が述べられました。

その後、サカナクションの山口一郎氏、さだまさし氏のビデオコメントが上映され、高額転売の横行でユーザーが被害を受けている現状と、状況を改善するためのさらなる対策の必要性を訴えました。

パネルディスカッションでは、DEPARTARE PARTNERS 代表の為末大氏、ミュージシャンの岸谷香氏、悪魔・アーティストのデーモン閣下氏、日本音楽制作者連盟専務理事の野村達矢氏が登壇。チケット高額転売への意見や、転売の利益が作り手や選手育成・支援とは無関係の第三者に流れている現状、今後の望ましいチケット流通のあり方についてなど、活発に意見が交わされました。

チケット高額転売は音楽産業だけでなく、2019年のラグビーワールドカップ、翌20年の東京オリンピック・パラリンピックにも関わる問題です。今後も各方面との連携を図り、法規制に向けての取り組みを進め、ユーザー保護と産業の健全な発展に資するよう活動を続けて参ります。

<本件に関するお問い合わせ先>

一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 TEL : 03-5768-1731 <http://www.acpc.or.jp/>